

2027年JAFカップオールジャパンサーキットトライアル規定

(※下線部：変更箇所)

2027年規定	2026年規定
第1条 (略) 第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンサーキットトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2027年</u>（以下「当該年」という。）日本サーキットトライアル選手権規定（第1章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。 第3条～第8条 (略) 第9条 参加資格と優先順位 1. <u>シードドライバー</u> 1) <u>当該前年度各地区の地方選手権シリーズの各クラス6位までの者。</u> 2) <u>シードドライバーは参加を優先的に認められる。</u> 2. <u>ノーシードドライバー</u> 1) <u>シードドライバーに該当せず、当該前年度各地区の地方選手権シリーズで合計3点以上を獲得した者。</u> 2) <u>地区単位での合計得点を比較し、全地区を通じて上位10名のノーシードドライバーは参加を優先的に認められる。</u> 3. <u>組織委員会の選考に基づく者。</u> ただし、前項1. <u>および</u>2. に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。 第10条～第13条 (略) 第14条 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンサーキットトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。 1. 申請手続き 開催日程：当該年の2月～<u>5</u>月週末（前後日を入れて2日間開催も可） 申請期間：前年の10月15日迄にJAF所定の申請方法に従って申請	第1条 (略) 第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンサーキットトライアル競技は、「FIA国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2026年</u>（以下「当該年」という。）日本サーキットトライアル選手権規定（第1章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。 第3条～第8条 (略) 第9条 参加資格と優先順位 1. <u>当該前年度各地区の地方選手権シリーズの各クラス6位までの者。</u> 2. <u>組織委員会の選考に基づく者。</u> ただし、前項1. に定めてある参加資格および優先順位を妨げてはならない。 第10条～第13条 (略) 第14条 JAFカップオールジャパンサーキットトライアルの開催日程と申請手続き JAFカップオールジャパンサーキットトライアルを組織しようとする者は、カレンダー登録申請時に、次に定める方法で申請しなければならない。 1. 申請手続き 開催日程：当該年の2月～<u>3</u>月週末（前後日を入れて2日間開催も可） 申請期間：前年の10月15日迄にJAF所定の申請方法に従って申請

すること。 2.～3. (略) 第15条～第17条 (略) 第18条 本規定の施行 本規定は<u>2027</u>年1月1日から施行する。 ただし、第8条および第14条については、<u>2026</u>年<u>8</u>月1日から施行する。 以上	すること。 2.～3. (略) 第15条～第17条 (略) 第18条 本規定の施行 本規定は<u>2026</u>年1月1日から施行する。 ただし、第8条および第14条については、<u>2025</u>年<u>6</u>月1日から施行する。 以上
--	--